

第4回幌加内町議会定例会 第1号

令和元年12月12日(木曜日)

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸般の報告
 - (1) 議長諸報告
 - ① 行事関係報告
 - ② 監査委員例月出納検査結果報告
 - (2) 町長行政報告
- 4 同意第6号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
- 5 同意第7号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰について
- 6 報告10号 専決処分の報告について
(損害賠償の額を定め和解することについて)
- 7 報告第11号 付託案件の審査結果報告について
(議案第45号平成30年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について)
- 8 報告第12号 産建文教常任委員会所管事務調査報告について
- 9 報告第13号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告について
- 10 一般質問
- 11 承認第9号 専決処分した事件の承認について
(令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第4号))
- 12 承認第10号 専決処分した事件の報告について
(令和元年度幌加内町一般会計補正予算(第5号))
- 13 承認第11号 専決処分した事件の報告について
(令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号))
- 14 議案第60号 幌加内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例について
- 15 議案第61号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について
- 16 議案第62号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 17 議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 18 議案第64号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正等を図るための関係法律の整備に関する条例について
 - 第1条 幌加内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
 - 第2条 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例

- 第3条 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 19 議案第65号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例について
- 20 議案第66号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例について
- 21 議案第67号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例について
- 第1条 幌加内町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例について
- 第2条 職員の分限に関する手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 第3条 職員の懲戒の手続き及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 第4条 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第5条 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 第6条 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 22 議案第68号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
- 23 議案第69号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例について
- 24 議案第70号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算（第6号）
- 25 議案第71号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 26 議案第72号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 27 議案第73号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 28 議案第74号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 29 議案第75号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

(追加日程)

- 1 閉会中の所管事務調査申し出について

○出席議員（ 9名）

議長	9番	小川雅昭君	副議長	7番	中村雅義君
	1番	中川秀雄君		2番	市村裕一君
	3番	中南裕行君		4番	藤井祐君
	5番	稲見隆浩君		6番	蔵前文彦君
	8番	小関和明君			

○欠席議員（ 0名）

○地方自治法第121条の規定により会議事件説明のため出席した者の職氏名は次のとおりである。

○出席説明員

町長	細川雅弘君
副町長	大野克彦君
教育長	小野田倫久君
総務課長	村上雅之君
産業課長	中河滋登君
建設課長	宮田直樹君
住民課長	山本久稔君
保健福祉課長	竹谷浩昌君
教育次長	内山涉君
朱鞠内支所長	三上賢逸君
地域振興室長	新江和夫君
住民課補佐	岩本美佐江君
農業委員会事務局次長	高田美穂君
総務課主幹	安藝修君
農業委員会会長	鈴木努君
監査委員	菊地勝美君

○出席事務局職員

事務局長	加藤誠一君
書記	岡田由美君

◎開会の宣言

- 議長（小川雅昭君） ただいまの出席議員数は9名であります。
定足数に達しておりますので、令和元年第4回幌加内町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣言

- 議長（小川雅昭君） これから本日の会議を開きます。
本日の会議日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（小川雅昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって7番 中村議員、8番 小関議員を指名します。

◎日程第2 会期の決定

- 議長（小川雅昭君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。
お諮りをいたします。本定例会の会期は、12月12日から13日までの2日間をしたいと思いま
す。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月13日までの2日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

- 議長（小川雅昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。
議長としての報告事項は、印刷してお手元に配布しているとおりであります。
町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

◎町長行政報告

- 町長（細川雅弘君） 町長。
○議長（小川雅昭君） 町長。
○町長（細川雅弘君） 4点についてご報告申し上げます。

まず、産業関連について2点報告申し上げます。

1点目に本年度の幌加内町産業貢献者について、去る12月10日に選考審議会を開催していただき、上幌加内、古屋幹夫氏、農業70歳、幌加内、藤井巧氏、農業70歳の2名が被表彰者に決定されました。この方々につきましては、来年1月開催予定の町議会臨時会終了後、表彰式を開催し、表彰したいと考えております。

2点目に、主要農作物の販売見込額について、農協資料に基づき申し上げます。

水稻については、おおむね好天に恵まれ、農作業、生育も順調に推移しました。

8月8日から10日にかけての大雨により冠水するほ場もありましたが、収量は平年並みからやや良の出来秋となりました。そばについては、干ばつの影響と、先ほど申したとおり大雨による倒伏被害があり、平年並みをやや下回る収量となりました。

まず水稻であります。作付面積ではうるち米・もち米合わせて前年比1.4パーセント減の311.07ヘクタールとなり、出荷数量は28,075俵と反収で9.02俵となりました。今年の傾向としては、品質的にもよく、昨年のような2等米50パーセントではなく、全量とはなりません。おおむね1等米と聞いております。販売見込高は、3億7000万円余りと対前年比36.9パーセントの増であります。

畑作について、そばは46,759俵、反収は1.30俵と、平年作をやや下回る結果となっており、販売見込高は、5億6100万円余りと、前年対比で1億700万円、23.6パーセントの増となりました。その他、小麦、豆類、いなきび等で、4649万7000円、対前年比45.5パーセント増であります。イナキビ、あわの収量が大きく伸びたことが主な要因であります。

野菜につきましては、見込み数値として南瓜が前年に対して2.7パーセントと収量が大幅に減少し10万1000円となり、全体でも前年に対して1.4パーセントの11万2000円の販売見込であります。

畜産関係では、固体販売の伸び悩みや生乳数量の落ち込み等により、畜産全体で前年比7.8パーセント減の2億5700万円余りとなりました。この結果、農畜産物合計販売見込額で、対前年比11.4パーセント増の12億6300万円となる見込みであります。生産者の皆様には、昨年度は大変厳しい年となりましたが、今年度は平年並みの販売見込み額となり安堵するとともに、営農努力に敬意を表するところであります。

3点目に政和温泉ルオント改修に伴う入浴措置について申し上げます。

政和温泉ルオントにつきましては、リニューアル工事に11月より2期工事が始まり、来年の4月までお風呂に入れられない状況ですが、ルオントにつきましては「町民保養センター」として多くの町民に親しんでいただける施設でもあり、特に高齢者の方の中には「ルオントがあるから風呂をなくした」「風呂釜が壊れたけれどルオントがあるから直さない」、また「ルオントに行けば誰かに会える」といった声もあり、先に開催した町政懇談会においても閉鎖期間中の代替措置についての意見があり検討をしてきたところであります。他市町村温泉施設の送迎については運送業の規制や、営業的にも困難であることから断念し、ルオントの改修が終わるまでの暫定措置として、福祉の観点に絞って高齢者福祉センターの浴槽を利用してもらうことで対応することと致しました。開放時間はデイサービスと重ならないようにするため、毎週火曜日12時30分から15時30分まで。対象者は、65歳以上の高齢者及び障害者、総合事業サービスの登録者。利用料金250円

などとなりました。詳しくは IP 端末による告知や地区民生委員さんによる情報提供をして参ります。

4 点目ではありますが、これは今朝入ったニュースです。

一般社団法人 日本観光文化協会が主催、日本観光特産士事務局が運営する「観光特産アワード」で、10 月 25 日に初の「観光特産大賞」「優秀賞」「ニューウェーブ賞」を 12 月に発表するとして、協会の専門化が独自に推薦した約 90 件の観光特産品の中から、食と観光、地元グルメ、お土産品など、今年話題となった特産品 11 品が観光特産アワード事務局の専門委員会によってノミネートされた中に「幌加内そば」が選出されておりました。そして、この 12 月 2 日に「2019 観光特産大賞」グランプリに見事「幌加内そば」が選ばれたところであります。受賞団体は「幌加内町そば活性化協議会」であり、幌加内町、JA、観光協会など、町が一体となって力を入れていることや、日本一の生産量と、品質を誇るための工夫と「そば祭り」の開催などが総合的に評価されたところで、推薦者の言葉では、「北海道といえばラーメンが知られているが、幌加内町のそばに対する頑張りをもっと知ってもらい広げるためにこの賞を機会に知名度をアップしてほしい」とのことでありました。最終選考されたものが 3 品目あるわけですが、これは書籍「日本の観光特産・名産」の別冊で掲載されるほか、「グランプリ」のロゴが認められ商品パッケージへの使用も可能となります。この受賞は大変名誉なことであり、町としても、「幌加内そば」製造者共々、この受賞を対外的にアピールし更なる「幌加内そば」の振興・販売促進に役立ててまいりたいと考えているところであります。以上で終わります。

○議長（小川雅昭君） これで町長の行政報告を終わります。

暫時休憩をいたします。

（議長席に、中村副議長着席）

（小川議長除斥）

休憩 午前 9 時 4 3 分

再開 午後 9 時 4 4 分

○副議長（中村雅義君） 休憩を解いて再開いたします。

◎日程第 4 同意第 6 号

○副議長（中村雅義君） 日程第 4、同意第 6 号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○副議長（中村雅義君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （同意第6号朗読、記載省略）

多くの公職を歴任し、本町発展に寄与した功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めらるゝのであります。

○副議長（中村雅義君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（中村雅義君） 質疑なしと認めます。本件に対する討論を省略し採決をします。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○副議長（中村雅義君） 異議なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○副議長（中村雅義君） 異議なしと認めます。したがって同意第6号は原案の通り同意することに決定をいたしました。

暫時休憩します。

（中村副議長自席へ移動）

（小川議長入場、議長席に移動）

休憩 午前 9時58分

再開 午後 9時59分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第5 同意第7号

○議長（小川雅昭君） 日程第5、同意第7号 幌加内町功労者顕彰条例による表彰についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （同意第7号朗読、記載省略）

民生委員などの公職を長期にわたり歴任し、本町の発展に寄与した功績は顕著であり、顕彰したく議会の同意を求めらるゝのであります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって同意第7号は原案の通り同意することに決定をいたしました。

◎日程第6 報告第10号

○議長（小川雅昭君） 日程第6、報告第10号 専決処分の報告について、損害賠償の額を定め和解することについての件を議題といたします。

本件に関し、説明員の報告を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （報告第10号朗読、記載省略）

本件については、全国町村会総合賠償補償保険の事故処理が終了し、賠償額が確定したため専決処分したものであります。

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。本件については、報告案件でありますので、以上で報告を終わります。

◎日程第7 報告第11号

○議長（小川雅昭君） 日程第7、報告第11号 付託案件の審査結果報告について、議案第45号平成30年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定についての件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

○7番（中村雅義君） 議長、7番。

○議長（小川雅昭君） 7番、中村委員長。

○7番（中村雅義君） （報告第11号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

お諮りをいたします。本件については質疑討論を省略し、採決いたします。

議案第 45 号 平成 30 年度幌加内町各会計歳入歳出決算認定について、本件に対する委員長報告は認定すべきであります。本件は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 45 号は委員長報告のとおり認定することに決定しました。

◎日程第 8 報告第 12 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 8、報告第 12 号 産建文教常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

○ 2 番（市村裕一君） 議長、2 番。

○議長（小川雅昭君） 2 番、市村委員長。

○ 2 番（市村裕一君） （報告第 12 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これをもって所管事務調査報告を終わります。

◎日程第 9 報告第 13 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 9、報告第 13 号 総務厚生常任委員会所管事務調査報告を行います。委員長の報告を求めます。

○ 8 番（小関和明君） 議長、8 番。

○議長（小川雅昭君） 8 番、小関委員長。

○ 8 番（小関和明君） （報告第 13 号朗読、記載省略）

○議長（小川雅昭君） これをもって報告を終わります。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これをもって所管事務調査報告を終わります。

◎日程第 10 一般質問

○議長（小川雅昭君） 日程第 10、一般質問を行います。

通告にしたがって発言を許します 8 番 小関議員の発言を許します。

○ 8 番（小関和明君） 議長、 8 番。

○議長（小川雅昭君） 8 番、小関議員。

○ 8 番（小関和明君） 通告に従いまして質問します。

第 7 次総合振興計画の進捗状況と今後について。平成 27 年制定の幌加内町第 7 次総合振興計画、10 年計画も前期 5 年間を経過している中に於いて省みると、商工業特に小売販売店の廃業、基幹農産品そばの収量の不作、医療・介護への不安、日常生活の不便さ等も起因として、統計上、本町も一時人口増加の状況があったが本年 10 月末においては、世帯数 768 戸、前年比 26 戸減。人口 1,447 人、前年比 65 名減で将来人口推計の令和 6 年では、1,395 人と予測されていますが、現況を踏まえると下回ることが危惧されます。反面、財政収支では、近年、基金の特段な取り崩しがなく安定している点では、財政運営に御苦労されている事に敬意を表します。しかしながら本町の 5 年後、10 年後、将来の全体像を明示していただきたく所信を伺いたい。第 7 次総合振興計画の前期実施計画の進捗状況と評価についてどの様に捉えているのか伺いたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

ご質問のとおり、平成 27 年度策定の幌加内町第 7 次総合振興計画については、令和元年度末で前期 5 年間が終了し折り返しの年となります。私が平成 27 年 4 月に町長 1 期目として就任してからこの間、基本理念にある「人に自然にやさしい故郷づくり」。将来像が「夢と誇りを持って生きいきと暮らすまち」を目指し、各分野の諸課題について取り組んできたところであります。かいつまんで申し述べますが、この 5 ヶ年間については、平成 22 年に空知管内から上川管内へ移管しました。まずは行政の土台づくりに注力すべく、なお未解決であった「選挙区の改正」や「消防組合の移管」、「地域公共交通「ほろみん号」の本格運行」や「厚生労働所管窓口改正」など、国を始め各関係自治体、団体、機関の多大なるご協力とご理解を賜り、時間はかかりましたが実現することが出来、幌加内町の行政の立位置の軸を据えることが出来たと思っています。また、安心して暮らせる町づくりの実現のため、長年の懸案でありました病院再編に伴い、スケールメリットを効果的に発揮できるよう町立診療所の建設や民間活力による特別養護老人施設の建設により、持続的な医療、介護サービスの提供に道筋が付けられたものと確信しております。しかしながらこの間、日本全国でも少子高齢化や一極集中により人口減少が進み、本町においても人口減少は進みましたが、国立社会保障・人口問題研究所が平成 27 年に公表した 2020 年現在の本町人口推計は 1,385 人とされておりますが、介護人材、保育人材の確保に係る諸制度の創設なども一定の成果を挙げ、この数字より人口減少は、若干緩やかに推移していくものと考えております。また、地域振興分野では、そば関連産業の促進、朱鞠内湖のイトウによる新たな観光振興と資源の確保事業の推進、民間賃貸住宅の増設、平成 27 年から平成 30 年、4 棟 16 戸、民間単独で 1 棟 10 戸を実施、関係人口の拡大

や町民の憩いの場を充実させるため、ふるさと納税の充実や町民保養センターの大規模改修に着手しました。農商工分野では、地域農商工業の維持・向上を目的とする各奨励補助金の創設と改善、国営・道営農業農村整備事業の着実な実施を図ってまいりました。土木分野では、道道旭川幌加内線改良工事をはじめとする各要望路線の整備推進と、治水対策として国も重点的に力を入れている国土強靱化対策の一環として「雨竜ダム再生事業」の調査が始まりました。教育分野では、先送りされていた学校教育施設環境の改善と整備に積極的に取り組んできたところであり、これらの進捗状況により町政推進において一定の成果はあったものと考えております。

以上で答弁を終わります。

○ 8 番（小関和明君） 議長、8 番。

○議長（小川雅昭君） 8 番、小関議員。

○ 8 番（小関和明君） 町長が就任されてからの振興計画、長年の懸案事項であった分野も多く、また町長の尽力等々があつての成果が多々あります。今後、後期の部分、実施計画等の全体像がなかなか見えてこない感じがしています。総合計画 10 年が令和元年度で終わる事と思います。終わるという事は次も用意をしないといけない。終わるのを待って計画を作るのか、終わることを前提として今後、今までの前期を踏まえ、特にこれからの本町においては、いろんな公共施設の改築、新築などお金の掛かる分野がでてくると想像をしています。公共交通の問題においても、現状のままが良いのか、北部地域方面の方がたにおいて、今後我々は考えていくべきなのか。その点も踏まえて縦長と言いつつ言い訳じみた言葉になると思いますが、縦長だからこそ活かしていく方法、自分たちの欠点をつらつらと述べる事は多々あります、雪が多い、寒いなど。しかし、欠点は逆に言うとう長所です、得意性だと思います。それらを踏まえて次の質問をします。今後の実施計画の工程表をいつ頃までだせるのか。また、根本的な町長自身の今後の取組みについての心構えがあればお聞かせ願います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

スケジュール等についてですが、後期実施計画の工程については、今年 9 月に町内での事業の取りまとめを行っています。10 月に、所管部署のヒアリング、11 月に、副町長ヒアリングを実施し事業内容の精査や財源確保、こういったものを検討し、現在、最終的な調整作業を行っているところです。ご案内のとおり地方交付税の減少に伴い財源確保には、非常に苦慮しているところです。今後、公債費の計画、財政計画の見通しをたて、令和 2 年 2 月中に総合振興計画策定審議会に図り承認を頂いた後に、3 月には議員各位へご説明ができるよう作業を進めている状況です。昨今、SDGS、持続可能な社会の構築、こういったものが唱えられていますが、冒頭にも申しあげましたが災害列島日本において、比較的穏やかで大自然に囲まれた本町の環境は、先ほど議員からもありましたが特性、大切な環境は益々見直されるのではないかと期待をしているところです。町づくりに対しては、特攻薬はありません。しかしながら私の思いとしては、最終的には雇用の場を拡大し、例えば幌加内高校生、今、町外からほとんど来られています。卒業と同時に、また町外にもどって

いく訳ですが、こういった卒業生を幌加内町に就職をしてもらい、そういった受け皿作りを拡大していく。こういったことが大変、重要だと思っています。その為には、そば産業の発展、あるいは朱鞠内湖を軸にした観光産業の発展、そういったもので経済効果をあげて、雇用の場の拡大を図っていきたくと思っています。また、ほろみん号については、今現在で完結したとは思っていません。まだ発展途上という事で、今現在は幌加内、旭川間の横を結んでいますが、これを更に進化させたいと思っています。あるいは北部地区に対する横軸、こういったものも進化していかないとはいけません。また、大型公共整備事業に関しては、ストックマネジメント、こういったもので既存の建物を有効に活用していく、そういったものも抱き合わせながら検討を進めていきたくと考えています。議員の皆さんにはいろいろご質問を頂き回答して、先延ばしになっている、そういったものは大いに反省をしたいと思っていますが、大きな投資が伴うことでもあり、拙速に答えをだして事を進める、こういった事は避けていきたい。また議員皆様、町民の皆様とじっくり話し合いをしながら進めていきたくと思っています。先ほどは財政運営についてお褒めの言葉を頂いたところですが、財政調整基金 30 年度決算から、この基金を取崩さなければ収支バランスが取れなくなってきている。こういった厳しい現実もありますので、最小の財源で最大の効果、これが発揮されるよう取り組んでいく所存なので議員各位を始め町民、関係各位のご理解を是非賜りたく存じます。

○ 8 番（小関和明君） 議長、8 番。

○ 議長（小川雅昭君） 8 番、小関議員。

○ 8 番（小関和明君） 町長の思いを聞き、今後の方針に沿って計画が実行される事を私達議員一人ひとりも取り組んでいかないとはいけません。答弁の中に雇用の言葉がありました。もう一点は朱鞠内湖の観光。どちらも移住政策なのか、交流人口なのか本町として。私も何年か前に東川町に訪れた時に当時の職員から人口 1 万人を目指す。ただ、実質、人口 1 万人はなかなかならないかもしれない、交流人口、関係人口、感心をもって頂ける人達の人口という計算の中で、1 万人という人口形態を維持したい。その中で政策が行われているように聞きました。これにおいても、後々、振興公社の問題も出てくるでしょう。朱鞠内湖の嵩上げの問題についての工事関連の取組み、あわせて朱鞠内湖の観光という捉え方をどうゆう施設整備なのか、母体をどうサポートしていくのかなど、今まで以上に検討されていくと思います。これらについて、町長に伺います。

○ 町長（細川雅弘君） 町長。

○ 議長（小川雅昭君） 町長。

○ 町長（細川雅弘君） お答えいたします。

町づくりには特効薬がないと従前から言っているところでもあります。その中で、地方創生という言葉が出始めて私どもは町を見直す良いきっかけと捉えています。その中で私としては地方創生、目玉としては、幌加内そば、これを活用した町づくり、そして観光部分では朱鞠内湖を全面に押し出して発信をしていく。そういった中で、そばに関してはやはり 6 次化産業の推進を含め、そして経済効果をあげる。そうすることによって雇用の場が創出されて定住人口の増加に繋がる、それが一点です。朱鞠内湖の振興については、今、一生懸命頑張ってもらっていますが、例えばイトウの

ガイド付きフィッシングツアー、そして、イトウだけではなくネイチャーガイド、こういったものを要請して人が来ていただく。そうすることによって、ガイドが地域に定着をしていただける、そして雇用の場にも繋がりますし、交流人口の拡大に繋がっていく。この2つを幌加内町の地方創生の目玉にしていきたいと思っています。もう一つは幌加内高校、非常に頑張っているわけでありませう。この高校の維持、更なる発展、そのことがまた幌加内町の発信にも繋がっていくのではと考えています。最近は関係人口増加が言われています。定住人口未満、あるいは交流人口以上、それが関係人口だと言われています。ふるさと納税をしてもらった方に、私も目をとおさせていただきお礼の言葉、一筆をなるべく書き添えるようにしています。その中で、ふるさと納税のリピーターの方には特に書くようにしていますが、ことのほか多いです。そして、良いそばをつくってください。あるいはイトウのいる自然環境、これを大切にしていきたいとのメッセージが沢山寄せられています。そういった方を関係人口として、何か一工夫できないかなど担当職員と話しています。着実にそういったものは、一步一步進めていきたいと考えていますのでご理解を賜ります。

○議長（小川雅昭君） これで小関議員の質問を終わります。

次に1番 中川議員の発言を許します。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度の創設について質問します。高齢者は70歳代の男性で23.7パーセント、女性では10.6パーセント、80歳代では男性36.5パーセント、女性は28.8パーセントの人が難聴者になっているといわれています。原因は動脈硬化による血流障害とされており、現在のところ加齢性難聴を治療する方法はないとされている。加齢性難聴は、日常生活を不便にしてコミュニケーションを困難にするなど、生活の質を落とす大きな原因になっている。また、最近では、うつや認知症の危険要因になることも指摘されている。現在、日本においては難聴者の14.4パーセントしか補聴器を使用していないとの推計もあり、これは欧米諸国と比べて難聴者率は変わらないのに補聴器使用率はかなり低くなっている。その理由として補聴器の価格が、片耳あたり3万円から20万円まであり高額となっている。しかも公的補助の対象が障害者手帳のある高度・重度障害者に限られているため、保険適用もなく購入に際しては基本的に全額自己負担となることから、特に低所得の高齢者に対する配慮が求められている。欧米では補聴器購入に補助制度があり、本来は国において助成制度をもつべきと思うが近年、補聴器購入に対して補助を行う自治体も増えてきている。私の調べでは、約20の自治体、北海道では北見市が行っているようですが、徐々に増えてきています。補聴器の更なる普及で高齢になっても、生活の質を落とさず心身ともに健やかにすごすことができ認知症の予防、ひいては医療費の抑制にもつながる。加齢性難聴者の補聴器購入に対する助成制度を本町においても創設することを検討していただきたい。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

本町の11月末現在の総人口は、1,447人（男性721人、女性726人）で、70歳から79歳の人口が、男性107人、女性120人、227人、80歳以上の人口が、男性102人、女性143人、245人となっており、70歳以上の総人口は472人となっております。また、本町における聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けている方は、70歳から79歳で男性1名、80歳以上で男性9名、女性8名の総数18名となっております。高齢者の難聴者の実態調査は行っておりませんので正確な数値はありませんが、保健師が老人クラブの訪問などに行った際、「最近、人の話などが聞き取りにくくなってきた」と言う方が、全体の2～3割程度はいるようであります。また、以前は老人クラブにも参加されていた方が、だんだん会話が聞き取りにくくなったことにより、参加されなくなった方もいらっしゃるかと伺っております。ご質問の補聴器の購入に対する助成については、私も、こういった高齢者の生活を支えていく、あるいは地域社会に取り残されない意味からも、国レベルにおいて助成制度を創設すべきと思うところではありますが、道内自治体において助成を行っている事例もあります。まずは、本町のニーズを把握し、他の事例も参考にしながら助成制度の創設に向けて検討してまいりたいと考えております。また、折角補聴器を購入しても中々馴染まなく、あまり使用していない事例も多く聞きますので、制度設計をする際には、無駄にならないような購入の手法を工夫するなどといったことも併せて検討して参りたいと存じます。以上で答弁を終わります。

○1番（中川秀雄君） 議長、1番。

○議長（小川雅昭君） 1番、中川議員。

○1番（中川秀雄君） 検討をしたいとの前向きな答弁をいただき期待をしています。私の周りにも実際に補聴器は買ったが、なかなか活用しないでタンスにしまい込んでいる例も、正直見られません。詳しく調べたわけではありませんが、東京都江東区の方で何年か前から制度を設けて行っているようです。幌加内あたりで技術的に可能なのか解らないが、江東区では4万円程度の補聴器を現物支給しています。他の自治体でもあるようです。もう一つの特徴としては、認定補聴器技能者という方に定期的に、毎週定められた時に来て補聴器の調整をしてくれる。大変利用者も便利になっている話も聞いています。是非とも制度設計にあっては、もちろん認定補聴器技能者は幌加内町にいないし、例えば旭川市とか他の都市に行かないとないと思いますが、アフターフォローに対する助成も含めて制度設計をしていただきたいと思います。

○町長（細川雅弘君） 町長。

○議長（小川雅昭君） 町長。

○町長（細川雅弘君） お答えいたします。

私も内容自体はあまり詳しくはありませんが、聞くところによると、かなり高額な補聴器を購入しても定期的に調整をしてかないとなかなか、その機能が発揮できないと聞いています。せっかく購入して無駄になることにはならないので、その辺のアフターフォローも含めた内容、そういった実態も把握しながら検討していきたいと考えています。

○議長（小川雅昭君） これで中川議員の質問を終わります。これで一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時50分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第11 承認第9号

○議長（小川雅昭君） 日程第11、承認第9号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町一般会計補正予算第4号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （承認第9号朗読、記載省略）

提案事由であります。老人福祉寮及び保健福祉総合センターアルクでのナースコール機器不具合による修繕、農業振興費の過年度事業の負担金精算金による還付金発生による歳出増加による補正です。いずれも早急な対応が必要と判断し専決処分としました。

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

3款1項2目、老人福祉費83万6000円の追加、合計9817万9000円とする。11節、特別修繕料83万6000円の追加。福寿荘のナースコールが経年劣化、平成13年に設置後18年が経過しています。不具合が発生し緊急時の対応ができなくなったことによる更新です。3款1項7目、保健福祉総合センター管理費187万円の追加、合計3788万2000円とするもの。11節、特別修繕料187万円の追加。経年劣化、平成8年設置後23年経過によるアルクのナースコールの機器の不具合が発生し緊急時の対応ができなくなったことによる更新です。6款1項3目、農業振興費5万8000円の追加。合計2億2384万1000円とする。23節、過年度事業負担金精算還付金5万8000円の追加。平成29年実施の強い農業づくり事業の消費税分の返還金。これが発生し対象農場、母子里農場となりますが、それに対する還付金の支出です。

事項別明細書歳入5ページ、6ページからご説明をいたします。

9款1項1目、地方交付税270万7000円の追加、合計21億8552万2000円とする。1節、地方交付税270万7000円の追加。歳入と歳出のバランスをはかっています。19款4項3目、雑入5万7000円の追加。7454万5000円とする。1節、強い農業づくり事業補助金返還金5万7000円の追加。ここで収支の調整を行っています。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 276 万 4000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ 42 億 6636 万 7000 円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 9 号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町一般会計補正予算第 4 号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 9 号は承認することに決定をしました。

◎日程第 12 承認第 10 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 12、承認第 10 号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町一般会計補正予算第 5 号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （承認第 10 号朗読、記載省略）

提案事由であります。朱鞠内コミュニティ公園内のバス待合所、床暖房ボイラーの故障、修繕。地域情報発信基盤更新に伴う屋外拡声器の故障、改修。水道管移設工事に伴う歳出の増加による補正です。いずれも早急な対応が必要と判断し専決処分としました。

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 9 目、地域振興費 38 万円の追加、合計 3969 万 1000 円とする。11 節、修繕料 38 万円の追加。朱鞠内コミュニティ公園内のバス待合所、床暖房ボイラーの故障による取替更新事業費です。2 款 1 項 10 目、地域情報通信費 110 万円の追加、合計 4510 万 4000 円とす。13 節、I P 告知システム更新業務委託料 110 万円の追加。今年度発注業務により I P 告知端末と屋外拡声器の連携を図っていましたが通信試験の結果、添牛内地区の屋外スピーカーが経年劣化のため作動しないことが判明しました。その部分の添牛内地区のスピーカーを取り替える作業を追加するものです。8 款 5 項 1 目、簡易水道費 25 万 3000 円の追加、合計 5819 万 4000 円とする。28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 25 万 3000 円の追加。簡易水道会計でも説明がありますが、幌加内地区の水道管移設工事に伴う繰出金の追加です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

9款1項1目、地方交付税173万3000円の追加、合計21億8725万5000円とする。1節、地方交付税173万3000円の追加。歳入歳出のバランスをとるものです。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ173万3000円を追加、総額歳入歳出それぞれ42億6810万円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第10号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町一般会計補正予算第5号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第10号は承認することに決定をしました。

◎日程第13 承認第11号

○議長（小川雅昭君） 日程第13、承認第11号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （承認第11号朗読、記載省略）

提案理由ですが、本年度から始まりました、道営農地整備事業、幌加内中部地区、平和第一かんがい用水路整備工事が実施されていたところですが、西暁寺裏の町道東二条北線と町道二丁目線交点付近のパイプライン整備予定箇所の本町の水道管があり、道営工事に支障があることが10月下旬に判明し早急に水道管の移設が必要となったため、専決処分するものです。

事項別明細書歳出7ページ、8ページからご説明をいたします。

1款1項2目、財産管理費84万1000円の追加、合計3625万6000円とする。15節、幌加内地区水道管移設工事84万1000円の追加。

事項別明細書歳入5ページ、6ページからご説明をいたします。

4款1項1目、他会計繰入金25万3000円の追加、合計5819万4000円とする。1節、一般会計繰入金25万3000円の追加。移設工事に対して6款で説明をします、北海道からの補償費を含めた不足分を財源として一般会計から繰入するものです。6款3項1目、雑入58万8000円の追加、合

計 59 万円とする。1 節、水道管移設補償費 58 万 8000 円の追加。移設工事にかかる補償を事業主体である北海道の方から受けるものですが、現有水道管の移設工事費の消費税抜き額 76 万 4000 円に対して、耐用年数 60 年、経過年数 20 年等の減耗分 22 万 9200 円を差し引いた 58 万 8280 円を補償費として収入するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 84 万 1000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ 8558 万 1000 円とし収支のバランスをとるものです。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから承認第 11 号 専決処分した事件の承認について、令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号の件を採決いたします。

お諮りをいたします。本件は承認することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって承認第 11 号は承認することに決定をしました。

◎日程第 14 議案第 60 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 14、議案第 60 号 幌加内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 60 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、平成 31 年 4 月 17 日交付の住民基本台帳法施行法令が一部改正されています。これにおいて、住民票、マイナンバーカード等への旧氏の併記が可能となりました。令和元年 11 月 5 日からの施行となっています。この改正により、住民票等に旧氏を併記し公証が認められることにより婚姻等に氏、性に変更があった場合でも従来称してきた氏、性において旧姓での契約や身分証明が可能となりました。住民基本台帳法施行法令の改正に伴い、市町村条例に定めている印鑑登録及び証明に関する条例においても旧氏、旧性の併記について条例改正をおこなうものです。条例については、印鑑登録における登録事項の修正、登録の抹消または登録する印鑑の制限について規定をされています。今回、登録証明における旧氏通称等併記の記載事項について、これ

らの記載事項については、実質規則の方に納められています。規則の方には6条、7条で印鑑登録原票の記載事項、印鑑登録証明書の記載事項とのことで規則の方で旧氏の記載、通称の記載または外国住民の方の表記の記載をできるようにすることで、今回の条例改正にあわせて改正を行うものです。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第60号 幌加内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第60号は原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第61号～日程第17 議案第63号

○議長（小川雅昭君） 日程第15、議案第61号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件から、日程第17、議案第63号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件までの3件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君）

（議案第61号朗読、議案第62号朗読、議案第63号朗読、議案資料朗読、記載省略）

本件の提案理由ですが、8月の人事院では春季賃金改定において賃金の引き上げをはかる動きがみられたことから、給与月額、プラス387円、率にして平均0.09パーセントの引き上げ、またボーナスについても、民間事業所の好調な支給状況を反映させ期末勤勉手当の支給割合をプラス0.05月分の年間4.5月分とし先の国会で法案が可決されたところです。本町においても国家公務員に準拠し実施することとするため、議案第61号では幌加内町議会議員の期末手当の増額、議案第62号では町長、副町長、教育長の期末手当の増額、議案第63号では職員の勤勉手当の増額および給与表の改正について提案するものです。適応時期は、令和元年12月分の支給割合に関しては、交付の日から適応するものとし、令和2年度支給割合については、令和2年4月1日から適応とするものです。給与改定については、人員勧告では、民間給与との格差は月額387円、率で平均0.1パーセントの差があるものとして、給与表を全て改正しています。本町においても医師に適応す医療職

給料表（１）を除く行政職給料表及び医療職給与表の（２）ならびに（３）を改正条本文の給料表にあるとおり世代間の給与配分の見直しの観点から、若年層に重点をおいた改定となっています。また初任給においては、民間との間に差があることを踏まえて１級の初任給を高卒で 2000 円、大卒で 1500 円引き上げ、30 歳代半ばまでの職員が在職する号俸について改定をしています。なお、職員の給与改定については、平成 31 年 4 月 1 日からの適応となります。

3 件の議案に関わる予算補正ですが、今議会にあわせて提案をしています。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 61 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 62 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。議案第 63 号について質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君）

これから順次討論に入ります。議案第 61 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 62 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。議案第 63 号について討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。

議案第 61 号 幌加内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 61 号は原案のとおり可決されました。

議案第 62 号 幌加内町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 62 号は原案のとおり可決されました。

議案第 63 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 63 号は原案のとおり可決されま

した。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午後 12 時 58 分

○議長（小川雅昭君） 休憩を解いて再開いたします。

◎日程第 18 議案第 64 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 18、議案第 64 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長（村上雅之君） 総務課長。

○議長（小川雅昭君） 総務課長。

○総務課長（村上雅之君） （議案第 64 号朗読、記載省略）

本件の改正趣旨について、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律、令和元年法律第 37 号令和元年 12 月 14 日施行です。成年被後見の利用促進に関する法律、平成 28 年法律第 29 号に基づく措置として成年被後見及び被保佐人の人権が尊重され成年被後見人または被保佐人である事を理由に不当に差別されないよう本町条例等において定められている、成年被後見人または被保佐人にかかる欠格条項やその他の権利の制限にかかる措置の適正化を図る改正です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 64 号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 64 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 19 議案第 65 号～日程第 20 議案第 66 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 19、議案第 65 号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例についての件から、日程第 20、議案第 66 号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例についての件までの 2 件を一括議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(村上雅之君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(村上雅之君)

(議案第 65 号朗読、議案第 66 号朗読、記載省略)

本件の提案理由ですが、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行により令和 2 年 4 月 1 日より会計年度任用職員制度が創設される事にもない、フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員にかかる給与、報酬等に関して必要な事項を定める必要がある事から本条例を制定するものです。経過措置として、従前の非常勤職員として任用されていた職員が会計年度任用職員として引き続き任用がされた場合で、前年度において受給していた給与に相当する報酬等の年間見込み額に達しない事となる場合に、現給補償等の調整をする事ができる事を定めています。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから順次質疑を行います。議案第 65 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。議案第 66 号について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。

これから順次討論に入ります。議案第 65 号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。議案第 66 号について討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから順次採決を行います。

議案第 65 号 幌加内町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 65 号は原案のとおり可決されました。

議案第 66 号 幌加内町フルタイム会計年度任用職員の給与等に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案 66 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 21 議案第 67 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 21、議案第 67 号 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○総務課長(村上雅之君) 総務課長。

○議長(小川雅昭君) 総務課長。

○総務課長(村上雅之君) (議案第 67 号朗読、記載省略)

本件の提案理由について、議決を頂きました今回の会計任用職員制度の導入にあたり既存条例の規定の文言整理、会計年度任用職員に関する規定の追加を整備条例として提案するものです。人事行政運営状況の公表については、フルタイム会計年度任用職員を含めて公表をする内容であり、逆にパートタイム職員については公表から除外する内容となっています。職員の分限条例については、会計年度任用職員も分限対象となることから求職の効果を常勤職員 3 年のところ、任期の範囲内と読み替えを規定した内容のものとなっています。職員の懲戒条例についても同様に減給の効果において、パートタイム職員も報酬額を減給することを可能とする内容です。職員の勤務時間条例については、会計年度任用職員の勤務時間を規則に定めることを規定しています。職員の育児休業条例については、一会計年度の任用が原則となるため会計年度任用職員においては、育児休業条例の適用を除外する規定を整備してものです。職員給与条例においては、会計年度任用職員の給与条例を別に定めることを規定した内容です。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第 67 号 会計年度任用職員制度の導

入に伴う関係条例の整備に関する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 67 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 22 議案第 68 号

○議長(小川雅昭君) 日程第 22、議案第 68 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長(竹谷浩昌君) 保健福祉課長。

○議長(小川雅昭君) 保健福祉課長。

○保健福祉課長(竹谷浩昌君) (議案第 68 号朗読、記載省略)

本件の提案理由について、災害弔慰金の支給等に関する法律及び災害弔慰金の支給に関する法律施行例の一部改正に伴い所要の規定を整理するものです。法の主な改正点ですが、災害援護資金の貸付を受けたものが置かれている状況を鑑み、償還金の支払い猶予、償還免除の対象範囲の拡大などについて改正されたものです。法第 13 条で災害援護資金にかかる償還金の支払い猶予の規定を新設、この新設の関係で、法第 16 条として償還金の支払いを猶予するか否かを判断する場合に、必要な報告を災害援護資金の貸付を受けたものに求めることの新設をしています。また、法第 14 条で災害援護資金の償還免除の対象範囲の拡大で、今までは死亡または重度障害の場合の規定でしたが、この規定の他に破産手続き再生手続きの決定の場合の規定が追加されたものです。

○議長(小川雅昭君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 討論なしと認めます。これから議案第 68 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小川雅昭君) 異議なしと認めます。したがって議案第 46 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 23 議案第 69 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 23、議案第 69 号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例についての件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○教育次長（内山渉君） 教育次長。

○議長（小川雅昭君） 教育次長。

○教育次長（内山渉君） （議案第 69 号朗読、記載省略）

本件の提案理由について、本年 9 月 5 日をもって政和生活改善センターの解体が完了しましたので、関連条文の整理を伴う改正です。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論に入ります。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 69 号 幌加内町生活改善センター設置条例の一部を改正する条例についての件を採決いたします。

お諮りをいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。したがって議案第 69 号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 1 時 3 1 分

再開 午後 2 時 4 6 分

○議長（小川雅昭君） 休憩を解いて再開いたします。

◎日程第 24 議案第 70 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 24、議案第 70 号 令和元年度幌加内町一般会計補正予算（第 6 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○副町長（大野克彦君） 副町長。

○議長（小川雅昭君） 副町長。

○副町長（大野克彦君） （議案第 70 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 15 ページ、16 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、議会費 8 万 4000 円の追加、合計 3771 万 1000 円とする。3 節、議員期末手当 8 万 4000 円の追加、先に議決をしました条例改正に伴う追加です。2 款 1 項 1 目、一般管理費 97 万 6000 円の減額、合計 6779 万 6000 円とする。4 節、労働保険料 22 万 6000 円の減額、臨時職員の人数が当初見込みより少なかったため減額するもの。9 節、自治研修旅費 75 万円の減額、不参加となり年度末を見込み減額するものです。5 目、財産管理費 13 万 8000 円の減額、合計 2761 万円とする。11 節、消耗品費 9 万 9000 円の追加、教育委員会所管の公用車の冬用タイヤの消耗が著しいため購入するもの。電気料 9 万 3000 円の追加、今までの実績及び年度末を見込み増額するもの。13 節、除雪業務委託料 21 万 4000 円の追加、元の公営住宅及び職員住宅において入居者の退去により新たに冬期間の管理が必要となったため増額するもの。町有地測量業務委託料 30 万円の減額、登記業務委託料 5 万円の減額、14 節、落札システム利用料 3 万円の減額、業務がないことが確定したので減額するもの。18 節、公用車購入費 16 万 4000 円の減額、執行残を整理するもの。6 目、基金積立金 220 万円の追加、合計 4078 万 3000 円とする。25 節、基金積立金公共交通整備運営基金 500 万円の追加、基金積立金そば産地活性化振興基金 280 万円の減額、過疎債ソフト分を財源としていますが、それぞれ事業への充当及び年度末残高を見込み調整するもの。公共交通施設整備運営基金については、今年度末の残高 500 万円、そば活性化振興基金については、今年度末 3200 万円の残高を目途としています。8 目、町有林造成費 440 万 1000 円を減額、合計 2266 万 1000 円とする。11 節、特別修繕料 50 万 1000 円の減額、13 節、森林整備事業委託料 390 万円の減額、ともに事業確定により執行残を整理するもの。3 款 1 項 1 目、社会福祉総務費 476 万 9000 円の減額、合計 8355 万 7000 円とする。19 節、介護人材確保支援事業補助金 365 万 9000 円の減額、保養センター入館料助成金 36 万 5000 円の減額、ともに事業確定により執行残を整理するもの。25 節、基金積立金利子福祉 2 号 1 万円の追加、積立額利子確定により増額するもの。28 節、国民健康保険特別会計繰出金 10 万 7000 円の減額、事務費分 11 万 8000 円の減額、財政安定化支援分 1 万 1000 円の増額によるものですが、詳細については、特別会計で説明をします。介護保険特別会計繰出金 63 万 9000 円の減額、地域支援事業の減が主なものとなっていますが、詳細については、特別会計で説明をします。2 目、老人福祉費 86 万 4000 円の減額、合計 9731 万 5000 円とする。13 節、介護予防支援計画書作成業務委託料 15 万 9000 円の減額、食の自立支援事業委託料 144 万円の追加、配食サービスにおいて当所 6000 食を見込んでいたが、利用者が多く更に 1800 食を追加するもの。高齢者生活福祉センター運営業務委託料 133 万 6000 円の減、生活管理指導短期宿泊業務委託料 28 万円の減額、年度末を見込み執行残を整理するもの。18 設、公用車購入費 45 万 7000 円の減額、19 節、敬老会助成金 7 万 2000 円の減額、事業確定により執行残を整理するもの。6 目、後期高齢者医療費 34 万 9000 円の減額、3536 万 6000 円とする。19 節、療養給付費負担金 26 万 6000 円の減額、30 年度分の精算が確定し減額するもの。28 節、後期高齢者医療特別会計繰出金 8 万 3000 円の減額、広域連合への事務費及び基盤安定繰出金の 30 年度分の清算が確定したことによるもの。詳細については、特別会計で説明をします。8 目、プレミアム付商品券事業費 63 万円の追加、合計 400

万 1000 円とする。19 節、ほろかない福祉商品券事業補助金 63 万円の追加、プレミアム付福祉商品券発効において、対象者が 200 人から 326 人に増えたため増額するもの。2 項 1 目、児童福祉総務費 40 万 1000 円の追加、合計 2130 万 7000 円とする。19 節、副食費無料化事業補助金 40 万 1000 円の追加、10 月から国の制度により実施されている幼児教育保育の無償化事業により、保育料は無償となり保育料に含まれていた副食費費相当分については、そのまま保護者負担となり別途区分されたところ。本町の場合は従来から保育料と保育料に含まれていた副食費費相当分を無償として保育所運営費として扶助費にて保育所へ支出をしていたが、今回の国の制度において保育料と副食費として明確化されたことに伴い、保育料は保育所運営費として、副食費は別だての補助金として振替え引き続き無償とするため保育所へ支出するものです。本来であれば、この追加相当分を保育所運営費にて減ずるところですが、幼児の人数の変更等がある可能性があることから運営費の予算は、補正をせずそのままとするもの。2 目、児童扶助費 27 万円の追加、合計 5714 万 3000 円とする。20 節、児童手当費 27 万円の追加、出生及び転入により対象者の増によるもの。4 款 1 項 3 目、健康推進費 11 万 8000 円の追加、合計 276 万円とする。13 節、基本健診委託料 11 万 8000 円の追加、国保会計において計上していた特定健診の中の心電図検査の一部において、一般会計でおこなう道費補助の健康増進事業に該当となるため、振替え増額するもの。4 目、診療所費 116 万 8000 円の減額、合計 1 億 2872 万 2000 円とする。9 節、特別旅費 77 万円の減額、年度末を見込み減額するもの。14 節、借家料 25 万 2000 円の追加、現在、テルケア関連の会社が建設した住宅 1 戸、大山医師用に借りていますが、その他に研修医用の住宅として追加するもの。18 節、図書購入費 65 万円の減額、年度末を見込み減額するもの。2 項 1 目、塵芥処理費 205 万円の減額、合計 9432 万 9000 円とする。11 節、電気料 11 万 6000 円の追加、実績及び年度末を見込み増額するもの。修繕料 32 万円の追加、ごみ処分場の排水処理をするコンプレッサー 1 台が老朽化により破損したため 1 台購入 22 万円の他、一般修繕の今後を見込み 10 万円を追加するもの。13 節、最終処分場地質調査業務委託料 29 万 7000 円の減額、最終処分場埋立地造成工事実施設計業務委託料 137 万 5000 円の減額、最終処分場浸出水処理施設建築工事実施設計 33 万円の減額、最終処分場設置届出等作成業務委託料 48 万 4000 円の減額、執行残を整理するもの。6 款 1 項 3 目、農業振興費 5304 万 1000 円の追加、合計 2 億 8488 万 2000 円とする。19 節、産地パワーアップ事業補助金 5303 万 8000 円の追加、そばの坂本で実施している農産加工施設整備事業に対する補助金です。9 月 6 日付けで北海道より承認を受け支出するものですが、同額、歳入へも計上しトンネル補助となっています。25 節、基金積立金利子農業振興 1 号 1 万円の追加、基金積立金利子農業振興 2 号 1 万円の追加、基金積立金利子中山間ふるさと 1 万円の追加、積立額利率確定により増額するもの。5 目、地力維持増進施設運営費 350 万 8000 円の減額、合計 686 万 2000 円とする。13 節、バーク粉碎業務委託料 182 万 8000 円の減額、16 節、バーク堆肥原材料費 168 万円の減額、ともにバークの原材料の確保ができなかったため、今年度の作業を見送ることとしたため減額とするもの。8 目、経営所得安定対策費 13 万 8000 円の追加、合計 272 万 5000 円とする。19 節、経営所得安定対策等推進事業補助金 13 万 8000 円の追加、地域農業再生協議会への事務費に対する北海道からの補助対象の増加により追加するもの。歳入についても、同額追加しています。11 目、農業活性化センター運営費 7 万 2000 円の追加、合計 936 万 4000 円とする。11 節、電気料 7 万 2000 円の追加、年度末を見込み追加するもの。7 款 1 項 2 目、観光費 68 万 3000 円の減額、合計 1 億 2734 万 2000 円とする

もの。12 節、温泉利用許可申請手数料 11 万 8000 円の追加、ルオントのリニューアルにともない足湯、露天風呂の新設分 3 件に関わる手数料です。13 節、クリスタルパーク草刈業務委託料 9 万 5000 円の減額、蜂の巣駆除業務委託料 1 万 6000 円の減額、幌加内公園笹刈業務委託料 5 万 5000 円の減額、15 節、朱鞠内キャンプ場資材倉庫屋根改修工事 21 万 6000 円の減額、朱鞠内研修センター地下タンク内部改修工事 13 万 2000 円の減額、18 節、公用車購入費 8 万 2000 円の減額、百年記念公園備品購入費 20 万 5000 円の減額、執行残の整理です。8 款 1 項 1 目、土木総務費 70 万円の減額、合計 154 万 8000 円とする。7 節、臨時雇賃金 43 万 5000 円の減額、臨時職員年末報償金 14 万円の減額、臨時職員の異動により整理するもの。8 節、道路河川愛護組合報償金 12 万 5000 円の減額、事業の確定による執行残の整理です。2 項 1 目、道路橋梁維持費 4614 万 7000 円の減額、合計 2 億 6957 万 4000 円とする。18 節、除雪機械購入費 4614 万 7000 円の減額、ドーザー 1 台、グレーダー 1 台を補助事業として申請するため計上していたが、結果的にはドーザー 1 台のみの補助対象となったためグレーダー 1 台分の 4121 万 8000 円を執行せず減額するもの。また、ドーザーの執行残 492 万 9000 円をあわせて減額するもの。2 目、道路新設改良費 574 万 6000 円の減額、合計 1 億 5808 万 9000 円とする。13 節、橋梁補修設計業務委託料 259 万 2000 円の減額、15 節、下幌加内線道路改良工事 117 万 4000 円の減額、東三線側溝改修工事 198 万円の減額、執行残の整理です。3 項 1 目、河川改修費 4000 円の追加、合計 559 万 2000 円とする。13 節、樋門樋管操作業務委託料 4000 円の追加、北海道との契約において消費税の分が増額となったため追加するもの。4 項 1 目、住宅管理費 199 万 6000 円の追加、合計 2934 万 2000 円とする。11 節、修繕料 110 万円の追加、公営住宅、特定賃貸住宅にかかわるものですが、発注予定及び今後を見込み増額するもの。19 節、住宅リフォーム補助金 89 万 6000 円の追加、10 件分を実施していますがさらに 3 件分の予定があるため増額するもの。5 項 1 目、簡易水道費 88 万 4000 円の減額、合計 5731 万円とする。28 節、簡易水道事業特別会計繰出金 88 万 4000 円の減額、修繕料の追加で 50 万円のほか、委託料、工事費の執行残の整理によるもの。詳細については、特別会計で説明します。6 項 1 目、下水道費 5 万円の減額、合計 4817 万 8000 円とする。28 節、下水道事業特別会計繰出金 5 万円の減額、委託料及び工事の執行残による歳入歳出の整理による減額です。詳細については、特別会計で説明します。9 款 1 項 1 目、消防総務費 744 万 3000 円の減額、合計 1 億 4345 万 6000 円とする。19 節、深川地区消防組合負担金 744 万 3000 円の減額、組合会計の前年度繰越金 430 万 2000 円の減、退職手当納付金の精算還付金 325 万 2000 円の減額、その他職員給与のベースアップ分で 11 万 1000 円の追加です。2 目、災害対策費 11 万 8000 円の減額、合計 869 万円とする。15 節、幌加内老人福祉寮給水管新設工事 11 万 8000 円の減額、執行残を整理するもの。10 款 1 項 3 目、教育振興費 10 万円の追加、合計 1339 万円とする。8 節、講師謝礼 10 万円の追加、町内の高等学校については今年、児童生徒用にタブレットを 1 人 1 台整備しました。また家庭内でもスマートフォンなどの普及が多くなり、インターネットなど情報通信技術が高度化、複雑化されており便利な一方、犯罪等に子供が巻き込まれることがあることから、教員、保護者を対象に講習会を開催することとし、その講師に対する謝礼となります。2 項 1 目、学校管理費 12 万 8000 円の追加、合計 3444 万 7000 円とする。11 節、消耗品費 12 万 8000 円の追加、10 月中旬に朱鞠内小学校の水道管のサビの影響で赤い色の水がでるようになり、身体に害を及ぼさないよう飲み水として使用しないこととし、変わりにウォーターサーバーを購入設置した経費です。水道管の改修については、来年の夏休みに行う予定です。

3項1目、学校管理費19万円の追加、合計2662万6000円とする。11節、電気料10万5000円の追加、実績及び年度末を見込み追加するもの。スクールバス修繕料8万5000円の追加、暖房装置、発電装置の故障を修理するもの。4項1目、高等学校総務費80万3000円の減額、合計1億606万8000円とする。14節、車借上料11万9000円の減額、15節、幌加内高等学校校舎屋根改修工事68万4000円の減額、執行残を整理するもの。2目、教育振興費150万3000円の減額、合計1062万1000円とする。19節、定通教育修学指導事業補助金5万円の減額、ICT教育推進振興補助金145万3000円の減額、執行残を整理するもの。3目、寄宿舎費45万2000円の追加、合計5134万7000円とする。8節、カウンセリングアドバイザー報酬金9万円の追加、当初15回分の派遣を計上していましたが、対象者や相談回数が増えたことなどから更に5回分を追加するもの。11節、電気料27万4000円の追加、実績及び年度末を見込み追加するもの。18節、寮備品購入費8万8000円の追加、現在使用していた給食用の食管の保温性が悪く、食べ物が冷えるため新たに購入するもの。5項1目、学校給食費21万1000円の追加、合計2709万円とする。11節、修繕料6万3000円の追加、給食センター内の給食の異物混入を確認する照明機器の老朽化により故障したため更新するもの。18節、公用車購入費65万5000円の減額、執行残の整理です。機械器具費80万3000円の追加、現在使用していた包丁、まな板殺菌庫1台41万8000円と厨房用のストーブ1台38万5000円を老朽化により壊れたため更新するもの。6項2目、公民館費20万4000円の減額、合計2680万6000円とする。15節、政和研修センター体育館屋根雪害改修工事20万4000円の減額、工事執行残を整理するもの。8項1目、生活改善センター管理費137万3000円の減額、合計1126万2000円とする。11節、修繕料5万円の追加、中央生活改善センターの誘導灯が故障したため修理するもの。15節、政和生活改善センター解体工事142万3000円の減額、執行残の整理です。12款1項1目、元金22万6000円の追加、合計5億1859万6000円とする。23節、町債償還元金22万6000円の追加、2目、利子287万1000円の減額、合計1586万5000円とする。23節、町債償還利子287万1000円の減額、元利償還金については、借入額それから利子の確定により、それぞれ整理するもの。14款1項1目、職員給与費1830万円の減額、合計6億427万6000円とする。2節、給料特別職56万4000円の減額、副町長の就任日の関係で日割りにより精算をしたため減額となった。給料一般職911万2000円の減額、給与改定によるものとして46万3000円の増、途中退職1名、一般職から特別職に変わった者1名がいるため784万5000円の減、その他、短時間職員への異動により173万円の減が要因です。3節、期末勤勉手当261万6000円の減額、扶養手当61万1000円の減額、住居手当80万5000円の減額、通勤手当7万8000円の追加、管理職手当37万円の減額、寒冷地手当32万3000円の減額、児童手当27万5000円の減額、制度改正や対象者の確定により整理するものです。4節、共済組合負担金230万9000円の減額、19節、退職手当組合負担金139万3000円の減額、退職等により対象者が変わったことにより減額となります。

事項別明細書歳入7ページ、8ページからご説明をいたします。

9款1項1目、地方交付税567万6000円の減額、合計21億8157万9000円とするもの。1節、地方交付税567万6000円の減額、財政調整基金の繰入金と地方交付税で収支のバランスをとっています。11款1項1目、分担金665万円の減額、合計4906万3000円とする。1節、道営幌加内北部地区担い手育成型基盤整備事業分担金665万円の減額、道の補助事業である食料供給基盤強化特別対策事業及び農業経営高度化促進事業の対象となり、受益者負担分が軽減されたので分担金を

減じました。13款2項1目、民生費国庫補助金63万円の追加、合計741万5000円とする。1節、プレミアム付商品券事業費補助金63万円の追加、歳出と同額となっています。14款1項1目、民生費道負担金11万9000円の追加、合計3266万1000円とする。9節、後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金11万9000円の追加、平成30年度分の精算額確定により追加するもの。2項2目、衛生費道補助金3万1000円の追加、合計729万3000円とする。1節、健康増進事業補助金3万1000円の追加、歳出で基本健診の追加をした、心電図検査の一部に対する補助金です。3目、農林水産業費道補助金5816万1000円の追加、合計2億2293万2000円とする。1節、経営所得安定対策等推進事業補助金13万8000円の追加、歳出同様、事務費分の追加です。食料供給基盤強化特別対策事業補助金166万円の追加、農業経営高度化促進事業補助金332万5000円の追加、それぞれ幌加内北の土地改良事業に対するものだが、それぞれ道、国の制度ですが補助対象となったため追加で計上するもの。産地パワーアップ事業補助金5303万8000円の追加、歳出同様、そばの坂本に対するトンネル補助金です。3項3目、土木費委託金4000円の追加、合計140万1000円とする。1節、樋門樋管操作委託金4000円の追加、歳出同様、消費税の追加分です。15款1項1目、財産貸付収入43万円の追加、合計884万円とする。2節、町有地住宅収入43万円の追加、教員住宅について当初17戸で計上していましたが20戸に増加したため追加するもの。17款1項1目、基金繰入金8000万円の減額、合計2億7050万2000円とする。1節、財政調整基金8000万円の減額、当初2億8000万円を計上していたが今回の歳出減にあわせ減額をするもの。19款4項3目、雑入66万4000円の減額、合計7520万9000円とする。1節、個人負担雇用保険料8万3000円の減額、臨時職員の減に伴い減ずるもの。農業者年金事務手数料5万2000円の追加、事業の確定により追加するもの。7節、在宅生活・介護予防支援事業個人負担金69万5000円の追加、配食サービスの増に伴い個人負担金を追加するもの。20款1項1目、総務債300万円の追加、合計600万円とする。1節、公共交通整備運営事業債500万円の追加、そば産地活性化振興事業債280万円の減額、歳出の説明のとおりです。地域情報通信運営事業債80万円の追加、添牛内の屋外拡声器分の増額分を追加するもの。2目、民生債50万円の減額、合計1810万円とする。1節、子育て支援対策事業債50万円の減額、乳幼児の医療費、学童保育所の改修費に充当していたが学童保育所の改修費が減額変更となったことから減ずるもの。3目、衛生債650万円の減額、合計3470万円とする。1節、一般廃棄物処分場整備事業債650万円の減額、歳出の事業費減にあわせ減ずるものです。6目、土木債1420万円の減額、合計9240万円とする。1節、橋梁補修事業債210万円の減額、下幌加内線道路改良事業債110万円の減額、除雪機械購入事業債910万円の減額、東三条線道路整備事業債190万円の減額、それぞれ支出の方の事業が確定したことにより減ずるもの。7目、教育債570万円の追加、合計2億4940万円とする。1節、ほろたちスキー場改修整備事業債570万円の追加、5月に補正計上したほろたちスキー場のリフト改修に過疎債を追加申請するため計上するもの。

5ページ、6ページをお開き願います。事項別明細書総括です。歳入歳出それぞれ4478万7000円の減額、歳入歳出それぞれ42億2331万3000円とするもの。第2表 地方債補正でございますが、中身の朗読は省略させていただき、後ほどお目通しをお願いいたします。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。事項別明細書歳出 15 ページからの質疑をお受けいたします。
15 ページ、16 ページについて質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 17 ページ、18 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 19 ページ、20 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 21 ページ、22 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 23 ページ、24 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 25 ページ、26 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 27 ページ、28 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 29 ページ、30 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 31 ページ、32 ページについて質疑ありませんか。
質疑なしと認めます。次に事項別明細書歳入 7 ページから質疑を受けます。

7 ページ、8 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 9 ページ、10 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 11 ページ、12 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 13 ページ、14 ページについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 70 号 令和元年度幌加内町一般会
計補正予算（第 6 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 70 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 25 議案第 71 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 25、議案第 71 号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 71 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

3 款 1 項 1 目、国民健康保険事業費納付金 1 万 1000 円の追加、合計 4676 万 8000 円とする。19 節、一般被保険者医療給付費分 1 万 1000 円の追加、令和元年度普通交付税における国保財政安定化支援分が確定したことによる増額です。4 款 1 項 1 目、特定健康診査等事業費 11 万 8000 円の減額、合計 138 万 6000 円とする。13 節、特定健康診査委託料 11 万 8000 円の減額、一般会計での補正予算、第 6 号歳出 4 款 1 項 3 目、健康推進費の増加交付税において説明したとおりだが、心電図検査料の一部が健康増進事業補助金の対象となるため、国保会計で減額とするものです。7 款 1 項 1 目、償還金 11 万 2000 円の追加、合計 12 万 2000 円とする。23 節、国庫支出金返還金 11 万 2000 円の追加、平成 30 年度国庫補助金及び道費補助金が確定したことにより精算のため還付するもの。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

4 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 10 万 7000 円の減額、合計 1650 万 3000 円とする。1 節、財政安定化支援事業 1 万 1000 円の追加、歳出と同じく令和元年度普通交付税の算定額が確定したことによる増額です。事務費 11 万 8000 円の減額、歳出と同じく心電図検査料の一部が健康保険推進事業の補助金の対象となることから減額となります。2 項 1 目、基金繰入金 11 万 2000 円の追加、合計 151 万 7000 円とする。1 節、国保財政調整基金繰入金 11 万 2000 円の追加、歳出の償還金、国庫支出金返還金となる平成 30 年度の国費、道費の精算とする還付について基金を充当するもの。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 5000 円を追加、総額歳入歳出それぞれ 2 億 125 万 2000 円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 71 号 令和元年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 71 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 26 議案第 72 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 26、議案第 72 号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○住民課長（山本久稔君） 住民課長。

○議長（小川雅昭君） 住民課長。

○住民課長（山本久稔君） （議案第 72 号朗読、記載省略）

事項別明細書歳出 7 ページ、8 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、後期高齢者医療広域連合納付金 8 万 3000 円の減額、合計 3056 万 6000 円とする。19 節、事務費負担金 24 万 2000 円の減額、平成 30 年度の広域連合事務費負担金の確定による減額。保険料等の負担金 15 万 9000 円の追加、保険基盤安定化繰入分の負担額確定による増額です。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、一般会計繰入金 8 万 3000 円の減額、合計 1135 万 4000 円とするもの。1 節、事務費繰入金 24 万 2000 円の減額、歳出でのとおり平成 30 年度広域連合事務費負担金確定によるもの。保険基盤安定繰入金 15 万 9000 円の追加、歳出でのとおり保険料等負担金確定によるもので負担額を一般会計に委ねるものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 8 万 3000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 3151 万 8000 円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 72 号 令和元年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 72 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 27 議案第 73 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 27、議案第 73 号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） 保健福祉課長。

○議長（小川雅昭君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（竹谷浩昌君） （議案第 73 号朗読、記載省略）

今回の補正については、10 月までの実績で年度末を見越し各予算を補正するものです。

事項別明細書歳出 9 ページ、10 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、一般管理費 3 万 7000 円の追加、合計 106 万 9000 円とする。9 節、普通旅費 3 万 7000 円の追加、介護保険次期計画第 8 期計画ですが、この策定に伴う諸会議への出席にかかる追加です。2 款 1 項 2 目、地域密着型サービス給付費 400 万円の追加、合計 1 億 818 万 6000 円とする。19 節、地域密着型サービス給付費 400 万円の追加、小規模多機能通所介護特養の実績により年度末を見込み追加するもの。3 目、施設サービス給付費 343 万円の減額、合計 967 万円とする。19 節、施設サービス給付費 343 万円の減額、町外の特養、老健など施設入所者の減によるもの。5 目、住宅改修費 25 万円の追加、合計 58 万 8000 円とする。19 節、居宅住宅改修費 25 万円の追加、10 月までの実績を元に 2 件分を見込み追加するもの。6 目、居宅サービス計画給付費 52 万円の追加、合計 442 万円とする。19 節、居宅サービス計画給付費 52 万円の追加、ケアプラン作成数増加により追加するもの。3 項 1 目、特定入所者サービス費 120 万円の減額、合計 1322 万 8000 円とする。19 節、特定入所者サービス費 120 万円の減額、所得が低い方の施設入所の居住を免除するもので対象者の減によるもの。4 款 1 項 1 目、介護予防・生活支援サービス事業費 319 万円の減額、合計 853 万 8000 円とする。13 節、通所型サービス業務委託料 230 万円の減額、はっちゃきクラブ参加者の減によるもの。訪問型サービス業務委託料 89 万円の減額、ホームヘルパー利用者が施設入所により減少したことによるもの。2 目、一般介護予防事業費 20 万 5000 円の減額、合計 53 万 3000 円とする。7 節、臨時雇賃金 4 万 9000 円の追加、元気はつらつクラブの参加者の増加により、当初担当者 2 名で予定をしていましたが人数増加の対応により臨時保健師 1 名を増員したため不足分を追加するもの。8 節、ボランティア謝礼 7 万 2000 円の減額、頭健康教室にサポーターとして 3 名の方に来てもらっています。実績により減額するもの。13 節、教室運営業務委託料 18 万 2000 円の減額、頭健康教室を業者の方に委託して実施しているが、実績により委託料を減額するもの。2 項 1 目、包括的支援事業費 140 万円の減額、合計 735 万 4000 円とする。13 節、生活支援体制整備事業活動業務委託料 140 万円の減額、現在、よるべさに 2 名、社協に 1 名の生活支援コーディネーターを配置しているが、コーディネータの活動業務委託料で実績より減額するもの。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

1 款 1 項 1 目、第 1 号被保険者保険料 270 万 5000 円の減額、合計 3007 万 3000 円とする。1 節、第 1 号被保険者保険料 270 万 5000 円の減額、10 月末現在の実績を元に減額するもの。2 款 1 項 1 目、介護給付費負担金 25 万 9000 円の追加、合計 2726 万 2000 円とする。1 節、介護給付費負担金 25 万 9000 円の追加、施設分で 69 万 5000 円の減、その他分で 95 万 4000 円の増となり、差し引き

25万9000円の追加。2項1目、調整交付金1万円の追加、合計1293万8000円とする。1節、調整交付金1万円の追加、保険給付費の増加分の7.9パーセントとなっている。2目、地域支援事業交付金121万8000円の減額、合計472万7000円とする。1節、地域支援事業交付金121万8000円の減額、地域支援事業費の減額に伴い交付金の額を減額するもの。3款1項1目、介護給付費交付金3万8000円の追加、合計4333万3000円とする。1節、介護給付費交付金3万8000円の追加、介護給付費増加分の27パーセントの追加です。2目、地域支援事業交付金86万1000円の減額、合計230万5000円とする。1節、地域支援事業交付金86万1000円の減額、総合事業介護予防生活支援サービス事業費の減額に伴い減額するもの。4款1項1目、介護給付費負担金21万4000円の減額、合計2489万7000円とする。1節、介護給付費負担金21万4000円の減額、施設分で81万円の減、その他分で59万6000円の増、差し引き21万4000円の減となります。2項1目、地域支援事業交付金69万3000円の減額、合計261万4000円とする。1節、地域支援事業交付金69万3000円の減額、地域支援事業の減額に伴い減るものです。6款1項1目、一般会計繰入金63万9000円の減額、合計2754万8000円とする。1節、介護給付費繰入金1万7000円の追加、保険給付費の増加分で12.5パーセント分の追加。事務費繰入金3万7000円の追加、支出で旅費の追加に伴う事務費繰入。地域支援事業繰入金69万3000円の減額、地域支援事業費の減額に伴う繰入の減額。2項1目、基金繰入金140万5000円の追加、合計363万4000円とする。1節、介護給付費準備基金繰入金140万5000円の追加、今回の補正により不足した財源を基金から繰入し充当するもの。

事項別明細書総括3ページ、4ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ461万8000円を減額、総額歳入歳出それぞれ1億9374万2000円とするもの。以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第73号 令和元年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第73号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 28 議案第 74 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 28、議案第 74 号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 74 号朗読、記載省略）

事項別明細書 7 ページ、8 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 88 万 4000 円の減額、合計 3537 万 2000 円とする。11 節、修繕料 50 万円の追加、9 月中旬に町道西七条線、関口武俊氏宅自先で発生した水道管漏水にかかる修理費用の予算額不足分 33 万 7000 円と今後、修理発生時に備え 16 万 3000 円の計 50 万円を追加するもの。13 節、水質調査業務委託料 104 万 8000 円の減額、15 節、幌加内簡易水道政和地区支線配水管新設工事 3 万 3000 円の減額、水道メーター器取付工事 30 万 3000 円の減額、事業確定による執行残を整理するもの。

事項別明細書歳入 5 ページ、6 ページからご説明をいたします。

4 款 1 項 1 目、他会計繰入金 88 万 4000 円の減額、合計 5731 万円とするもの。1 節、一般会計繰入金 88 万 4000 円の減額、歳出の予算減額に伴い一般会計からの繰入基準外分の繰入金を減額するものです。

事項別明細書総括 3 ページ、4 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 88 万 4000 円を減額、総額歳入歳出それぞれ 8469 万 7000 円とするもの。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入歳出全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 74 号 令和元年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 74 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 29 議案第 75 号

○議長（小川雅昭君） 日程第 29、議案第 75 号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

○建設課長（宮田直樹君） 建設課長。

○議長（小川雅昭君） 建設課長。

○建設課長（宮田直樹君） （議案第 75 号朗読、記載省略）

事項別明細書 8 ページ、9 ページをお開き願います。

1 款 1 項 2 目、財産管理費 9 万 1000 円の減額、合計 2471 万 3000 円とするもの。13 節、処理施設運転監視業務委託料 9 万 1000 円の減額、執行残の整理です。3 目、浄化槽管理費 285 万 9000 円の減額、合計 2161 万 2000 円とする。13 節、合併処理浄化槽保守点検業務委託料 38 万 4000 円の減額、15 節、合併処理浄化槽設置工事 247 万 5000 円の減額、いずれも執行残の整理です。

事項別明細書歳入 6 ページ、7 ページからご説明をいたします。

2 款 1 項 1 目、他会計繰入金 5 万円の減額、合計 4817 万 8000 円とするもの。1 節、一般会計繰入金 45 万円の減額、歳出の予算減額に伴い一般会計から繰入基準外分の繰入金を減額するもの。5 款 1 項 1 目、下水道事業債 290 万円の減額、合計 530 万円とするもの。1 節、個別排水処理施設整備事業債 290 万円の減額、合併処理浄化槽設置工事費の財源として本事業債を借入れていますが、本年度については、2 基分の設置実績となり不要額を減額するものです。

事項別明細書総括 4 ページ、5 ページからご説明をいたします。

歳入歳出それぞれ 295 万円を減額、総額歳入歳出それぞれ 7954 万 4000 円とするもの。

3 ページについては、第 2 表地方債補正を添付していますので、お目通し願います。

以上で説明を終わります。

○議長（小川雅昭君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。本件につきましては、補正項目が少ないので、歳入全般について質疑をお受けいたします。質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 討論なしと認めます。これから議案第 75 号 令和元年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）の件を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りをいたします。本件は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（全出席議員 起立）

○議長（小川雅昭君） 起立多数。したがって議案第 75 号は原案のとおり可決されました。暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時00分

○議長（小川雅昭君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎追加日程の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りします。ただいま議会運営委員長及び両常任委員長から閉会中の所管事務調査の申し出がありました。これを日程に追加し、ただちに議題として審議したいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、ただちに議題とすることに決定しました。

◎追加日程第1 閉会中の所管事務調査申し出について

○議長（小川雅昭君） 追加日程第1、閉会中の所管事務調査の申し出についての件を議題といたします。

本件は、お手元に配布のとおり議会運営委員長及び両常任委員長からそれぞれ閉会中の所管事務調査の申し出であります。

お諮りします。本件は申し出のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、申し出のとおり許可することに決定いたしました。

◎閉会の議決

○議長（小川雅昭君） お諮りをいたします。

本定例会の会議に付されました事件はすべて終了しました。会議規則第7条の規定によりまして本日で閉会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小川雅昭君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◎閉会の宣言

○議長（小川雅昭君） これをもちまして会議を閉じます。

令和元年第4回幌加内町議会定例会を閉会いたします。

閉 会 午後 4時 2分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和元年12月12日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員